

1 計画策定の趣旨

2018（平成30）年7月の医療法改正により、富山県医療計画の一部として、令和2年3月に「富山県医師確保計画（計画期間：2020（令和2）年度～2023（令和5）年度）」を策定し、厚生労働省が算出した「医師偏在指標」に基づき、医師確保の方針、確保すべき目標医師数、目標医師数を達成するための施策など一連の方策を定め、医師の確保に取り組んできた。

このたび、2024（令和6）年度から始まる第8次医療計画の策定に伴い、これまでの医師確保の取組みを評価するとともに、2024（令和6）年4月から開始する医師に対する時間外・休日労働時間の上限規制に伴う働き方改革などを踏まえ、新たな医師確保計画を策定するもの。

2 計画期間

2024（令和6）年4月1日から2027（令和9）年3月31日までの3年間
（医師偏在是正目標の2036年までを5期に分けたうちの第2期）

3 計画の概要

（1）現計画の評価

・病床機能報告や本県独自の調査によれば、本県の医師数は増加しており、現計画については一定の進展があったものと評価する。

（2）医師偏在指標について

・医師偏在指標の精緻化を図るため、複数の医療機関に勤務する医師について、医師届出票に記載されている主たる従事先と従たる従事先が所在する二次医療圏が異なる場合には、主たる従事先では0.8人、従たる従事先では0.2人として算定。

都道府県・医療圏	医師数 (人)	医師偏在指標	全国順位	区分
富山県	2,706	238.8	29/47	医師多数でも少数でもない県
新川医療圏	257	213.0	122/330	医師多数でも少数でもない区域
富山医療圏	1,589	273.2	55/330	医師多数区域
高岡医療圏	676	211.5	123/330	医師多数でも少数でもない区域
砺波医療圏	292	202.2	151/330	医師多数でも少数でもない区域

（3）医師確保のための施策

県全体での医師の充足を目指して、引き続き、総合的な医師確保対策に積極的に取り組む。

① 短期的施策

- ・医学生向け修学資金貸与制度の継続・拡充及び医学生の確保
- ・地域医療の従事に向けたキャリア形成支援
- ・医師の派遣調整、自治医科大学卒業医師の派遣
- ・医師の働き方改革を踏まえた勤務環境改善支援
- ・臨床研修医及び専攻医の確保

② 中長期的施策

- ・2026（令和8）年度以降の特別枠の定員については、今後の国の方針を踏まえて検討
- ・富山大学医学部の恒久定員内への地域枠増員等について、必要に応じて富山大学と協議

（3）産科・小児科に限定した医師確保計画

産科・小児科について、政策医療の観点などから、個別に医師偏在指標が示されており、全体計画とは別に産科・小児科に限定した計画を定める。